

柏市子育て支援事業委託に関する質疑・回答

質疑No.	資料名	該当箇所	質疑の内容	回答
1	仕様書	4	令和8年11月から準備期間とするとの記載がありますが、いつから施設で準備が可能でしょうか	施設での準備が可能となるのは令和9年3月頃の予定です。
2	仕様書	4	委託期間の中に、令和8年11月中旬から令和9年3月31日までを準備期間とする記載があります。市として事業者に求める、または想定している具体的な内容があればご教示ください。	主に入退館システム導入に向けた協議（システムへの仮登録データ作成）、運営方法の共有、施設への備品の搬入、関係機関が集まる場での事業者様紹介などを想定しております。
3	仕様書	5	同センター業務で相談者の預かりを実施することであると記載がありますが、一時預かり業務自体は本業務に含まないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書	5	事業実施場所として講座室兼一時預かり室の記載がありますが、一時預かりは市が運営するという解釈で相違ないでしょうか。また、一時預かりの実施時間を教えてください。	相違ありません。当面の間は「乳幼児一時預かり事業」としてではなく、相談者のお子さんを預かる際に利用することを想定しております。そのため、預かりの時間は不定期となり、利用前に担当部署より事前連絡があります。
5	仕様書	7(3)	利用者支援事業の職員配置として、常勤職員を開設時間中に1名以上配置と記載があります。基本的には担当を設置しますが、その職員が休日の場合は、他の常勤職員（拠点担当等）を配置することが可能かご教示ください。	仕様書7(3)イ(7)及び(4)の要件を満たしている場合は他の常勤職員（拠点担当等）を配置していただいても構いません。ただし、拠点事業との同時時間帯業務は不可となります。
6	仕様書	8(10), 10	定期的に作成するチラシの必要発行部数について、年何回、1回あたり何部の印刷が必要かご教示ください。	毎月のおたよりをご作成いただきます。 （参考） https://www.city.kashiwa.lg.jp/kosodatashien/haguhagu/navi/asobiba/kyoten/kyoten.html 施設案内リーフレットが紙面である場合に限り、紙媒体の発行は任意とします。
7	仕様書	8(12)	入退館受付について、利用者の登録項目等は市と協議して決定と記載があります。システムを導入する上で、登録項目は出力する集計項目と近いことが想定されることから、現在想定している登録項目についてご教示ください。	下記を想定しております。 (1) 氏名 (2) 続柄 (3) 住所 字まで (4) 電話番号 (5) お子さまの氏名 (6) お子さまの生年月日 (7) お子さまの性別
8	仕様書	9	窓が大きく、プライバシー保護のため、ある程度隠す必要があると思いますが、カーテンやブラインドの取り付けや、窓に直接スモークフィルムのようなものを貼ったりすることは可能でしょうか。	はぐはぐひろば・講座室兼一時預かり・事務室のそれぞれグラウンド側（図面下部）にロールスクリーンを設置予定です。はぐはぐひろばと講座室兼一時預かり間はございませんので、必要に応じて設置可能です。また、はぐはぐひろばにおいてはグラフィックデザインのフィルムも貼る予定です。
9	仕様書	18	出張相談等で利用する事業用車の駐車スペース1台分確保と記載があります。 ①事業用車は事業者が用意するものか ②出張の頻度と場所の想定について ③②について、他はぐはぐひろばの実績についてご教示ください。	①必要な場合は事業者にてご用意いただくこととなります。 ②出張相談の頻度や場所については、仕様書8(5)ウ(ハ)のとおりです。 ③以下、令和8年度8月時点の実績となります。 はぐはぐひろば柏たなか：ららばーと柏の葉まちの健康研究所「あした」にて週1回程度実施 はぐはぐひろば沼南：ラコルタ柏や児童センター、赤ちゃんのつどい、地域のイベントにて月2回程度実施
10	別紙1	—	職員が休憩や更衣を行う場所はありますでしょうか。	休憩ははぐはぐひろば事務室をご利用いただくことを想定しております。 更衣室はございませんが、相談室等で代用いただけるよう調整は可能です。
11	別紙1	—	職員用の駐車場はありますでしょうか。	仕様書18に記載のとおりです。
12	別紙1	—	平面図中央部分の設置されている事務室（机が多く設置されている箇所）はどなたが、どのような使い方をするかご教授ください。 例）柏市担当部署がオフィスとして活用等	柏市こども・若者相談センター所管部署が執務室として利用します。
13	別紙5	—	講座を行う際の大人用の椅子は備品に含まれておりますでしょうか	講座用の椅子は含まれておりません。
14	別紙5	—	以下備品は事業者が購入するという解釈でよろしいでしょうか ・ひろばに乳幼児用のマット等 ・絵本	貸与予定の備品については、別紙5市購入予定備品・玩具一覧のとおりです。 備品の購入については、仕様書9(5)のとおりです。 乳児エリア（別紙3パース①水色部分）はクッション素材の床になっておりますが、必要に応じてご用意願います。